

地域貢献 石川県立大学の「カ」power



石川県立大学（野々市市）が県立農業短大から生物資源環境学部（4年制大学になったのが平成17（2005）年、平成21年には大学院も設置、現在595人の学生・院生が在籍しています。開かれた大学を目指して「地域貢献」に力を入れています。中でも、一般の県民に人気なのが「公開セミナー」。公益社団法人・松任法人会女性部会も9月20日、環境科学科・瀧本裕士准教授の講義を受講しました。福島原発事故で改めて論議を呼ぶ再生エネルギーの可能性が意外に身近にあり、着々と研究・実験されていることに、皆さん新鮮な刺激を得ていました。キャンパスガイド（学内見学の後は学生食堂で昼食。食品科学科もある大学だけに、メニューへの配慮はパンパン。受講生たちも学生気分に戻って楽しい時間を共有しました。（記事3面）問い合わせは、同大学総務課（電話076-227-7220）へ。



発行所
白山市西新町159-2
松任産業会館内
石川税務連絡協議会
石川地区納貯連
松任税務署管内青申連
石川農業青申連
公益社団法人松任法人会
松任間税会
北陸税理士会松任支部
印刷所 石川サニーメイト



まいどさん市場

新鮮採れたて
野菜がいっぱい!!

〒924-0865
白山市倉光4丁目40
TEL (076) 274-2233
■営業時間／
AM8:30～PM6:00
■定休日／火曜日

国税庁では広く国民の皆様に関税の意義や役割について理解を深め考えていただくよう毎年、11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定めて、各種催しや広報広聴活動を行っています。



テーマ

税を考える週間
「税の役割と税務署の仕事」

11月11日（月）～17日（日）

松任税務署では、関係団体の協力を得て次の行事を行います。

◎税に関する作品の展示

▽11月11日（月）～18日（月）

イオン松任1階・ふれあい広場

◎無料税務相談

（北陸税理士会松任支部）

納税表彰者決まる

申告納税制度の普及と納税道義の高揚等に功績のあつた方々に対する納税表彰式は、11月13日（水）に松任産業会館で行われます。（敬称略）

◎松任税務署長表彰

小野 健一（農業青申功績）
河合 多津美（納貯功績）
清水 良典（法人会功績）

▽11月16日（土）

午前10時～午後3時

イオン松任1階・ふれあい広場

◎公開講演会

▽11月21日（木） 午後1時30分
グランドホテル白山

「税金豆知識」

松任税務署長

能田 勝茂氏

「第二次安倍政権で

日本再生するか」

時事通信社特別解説委員

加藤 清隆氏

◎北陸納貯連会長表彰

金田 誠治（野々市）

◎石川県納貯連会長表彰

盛本 匠（白山・美川）

◎石川地区納貯連会長表彰

島田 恵美子（白山・美川）

この席上、平成25年度「中学生の税についての作品」の金賞

入賞者（4面に掲載）の表彰も

行われます。

（税務署提供）

◆国税庁ホームページによる 情報提供！

国税庁ホームページでは、申告に役立つ様々な税情報の提供などを行っています。是非ご利用ください。



国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

例えば・・・

■税の学習コーナー

税についての基礎的な資料やデータの解説だけでなく、クイズやゲームなどを通してより理解を深めるために活用していただけるコンテンツとして制作されています。小学校高学年から高校生の皆さんを対象としていますので、ご家庭でぜひご利用ください。



◆国税に関する相談は「電話相談センター」をご利用ください！

■一般的なご質問やご相談

⇒税務署にお電話いただき、自動音声案内にそって「1」を選択してください。「電話相談センター」におつなぎします。

■面接による相談をご希望の場合

⇒税務署にお電話いただき、自動音声案内にそって「2」を選択してください。面接日時等を予約していただき、関係書類をご持参の上、税務署でご相談いただくことになります。

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（消費税転嫁対策特別措置法）が平成25年10月1日に施行されました。

10月1日 消費税転嫁法が施行

内容は、消費税の転嫁を拒む行為の禁止、あるいは、消費税分を値引きする等の宣伝や広告の禁止などが主なものです。

詳しくは、公正取引委員会の以下のページ
(<http://www.jftc.go.jp/shirase/syouthizeisekoukijitu.html>)
に掲載されていますのでご確認ください。

e-Taxをはじめよう！

国税に関する申告、納税、申請・届出等が自宅やオフィスからインターネットを通じて行うことができます！特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続きには大変便利です。

詳しくはホームページをご覧ください。税務署へお尋ねください。

さらに便利で使いやすく！
ネットでも申告・納税。
e-Tax
※税電子申告・納税システム



確定申告書等作成コーナーで作成！

画面の案内にしたがって金額等を入力することにより所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

e-Taxで送信する場合は、電子証明書の取得が必要となります。書面で提出する場合は、ご家庭のプリンタで印刷をすればそのまま税務署に提出することができます。



ダイレクト納付はこんなに便利です！

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告した後に、届出した預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時又は期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となります。

※取扱金融機関については、税務署にお尋ねください。



年末調整説明会のお知らせ

■日時

11月19日(火)

午前の部 10:00～12:00

午後の部 14:00～16:00

■会場

白山市鶴来総合文化会館

「クレイン」

白山市七原町77番地

電話 076(273)8700

所得税予定納税のお知らせ

■所得税予定納税(第2期分)

は12月2日(月)が納期限です！

本年七月の異動で、金沢国税局消費税課長から松任税務署長を拝命いたしました能田でございます。

皆様には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営

につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、松任税務署では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適性かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、税に関する知識の普及活動など、

平成16年、それまでの『税を知る週間』から「税を考える週間」に変わりました。これは単に税を知るだけでなく、税の仕組みや、目的などについて、より理解を深めるため—とのことからでした。

当時、税務当局の幹部の方に「税を考えるのは誰なんでしょうか」とお伺いしたところ、「国民すべてだよ」とのお答えでした。

国民すべて—とは、税を納める人、集める人、遣う人たちがすべてということになります。つまり、この週間は、納税者

金谷与平氏 昭和34年(1959)に石川地区納税貯蓄組合連合会を設立、以来55年にわたる会長職を6月28日の総会で退任、関連団体の役員

これまで様々な取り組みを行ってきております。

特に、我が国の次代を担う児童・生徒等を対象に、国の基本となる租税の意義や役割を正し

次代へ理解、租税教育の充実

7月に着任 松任税務署署長 能田 勝 茂

く理解し、健全な納税者意識を養うことを目的に、石川税務連絡協議会をはじめとする関係団体にご協力をいただき、租税教育の充実に努めており

は適正な申告をしたか、税務官庁は公平・公正な決定をしたか、その他の行政諸官庁は資金の遣い方に問題はなかったか、等々、それぞれの立場において「税を考える」ということだと思っております。

考えるのは…誰？

税を考える週間考

「考える」週間に改まっています。すでに10年になります。が、実態は以前と変わら

も退任された。石川納税連結成で創刊した会報「いしかわ納税」は、関連団体の税務連絡協議会の会報「納税いしかわ」として現在も続刊中です。

ます。

また、納税者サービスの観点から、国税電子申告・納税システム(e-tax)などのICTを活用し、納税者にとって利便性の高

い申告・納付手段の充実に取り組んでおり、特にe-taxについては、利用者の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図る観点から、より一層の普及及び定着

ず、国税庁以外の諸官庁などで「税を考える」という活動があったとは聞いたことがありません。そして毎年、資金の違法な取り扱いや無駄遣いが報道されているのです。納税者ももつとも空しい思いをするのはこの時です。

考えよう納めた税の使い道

これは「考える週間」に改まった年に、松任市租税教育推進協議会が中学生を対象に募集した標語の中で特別賞に選ばれた作品です。正にそのものずばり、言い得て妙です。

納税者の信頼にこたえるためにも、「税を考える週間」は全官公庁も加わり、一大キャンペーンとしたら如何でしょうか。

金谷 与平・記

に取り組んでおります。

これらの課題については、職員とともに一丸となって取り組む、「国民の信頼にこたえる税務行政」を推進するとともに、税務行政に対する納税者の



の皆様の理解を深めていただくため、各取組等について積極的に発信し「対外公

ミユニケーションの充実を図っていくことが重要であると考えておりますので、皆様のなご一層のご支援とご協力をお願いいたします。

9月20日、公益社団法人松任法人会・女性部会の会員20人は石川県立大

学で生物資源環境学部源環境学部の瀧本裕士准教授から再生可能エネルギーとしての

再生エネルギー研究に注目

松任法人会女性部が石川県立大学で受講



小水力発電について受講しました。

東日本大震災で原子力発電の爆発と放射能汚染の現実を目の当たりにし、政府・電力会社の対応の悪さも指摘されている中、こんなに身近に再生可能エネルギーが存在し、瀧本先生はじめ多くの研究者が早くからその研究に取り組んでおられることに本当に感動しました。もともと、マスコミの方々も私たち国民にひろく報道していただきたところ

この国の若き研究者たちの努力が報われ、次世代の若者も研究に夢を持てるよう、税の配分を検討していただきたい、との思いを強くしました。

規制緩和の声が大きくなり報道される中、現状の電力については国の規制が依然として強いようです。瀧本先生の研究分野をはじめ、いろいろな再生エネルギーの開発が進むよう祈りながら、受講を終えました。大変、勉強になりましたし、日本の将来への不安も少し払拭した思いでした。

松任法人会女性部会長

西川 ちづる・記

写真

大学生気分になりながら

[illegible]